

第3回岐南町上下水道事業経営審議会議事録（要旨）

日 時：令和7年7月29日（火） 15：00～16：55

場 所：岐南町役場 4階 4-1会議室

出席委員：6名（欠席1名）

事務局：板橋 篤志（基盤整備部長）、廣井 浩一（上下水道課長） 外3名

1 開会

2 委員長挨拶

3 前回議事録の確認

第2回審議会の議事録確認を行なった。

4 議題

（1）水道料金の改定（案）追加資料について

- ・第2回審議会にて、料金改定案における総括原価の需要家費、固定費、変動費の内訳が分かる資料を提出するよう求められたことを受け、事務局より説明を行った。

また、改定案ごとに需要家費と固定費に割り当てられるメーター使用料+基本料金の割合が異なることを説明した。

（2）下水道使用料の改定（案）について

- ・下水道使用料の改定案について、事務局より現行料金体系や近隣市町の料金体系との比較、経費回収率、水量区分ごとの件数や使用料に占める割合、一般会計からの繰り入れ（基準外繰入金）を行っている現状について説明した。

上記の説明を踏まえ4つの改定案の詳細、改定を行った場合の他市町の使用料との比較、下水道事業における投資・財政計画等について説明した。

- ・委員の間で改定案について審議が行われ、基本料金と従量料金を一律 1.6 倍に引き上げる改定案①と、従量料金の多量分の引き上げを増加し、少量分の引き上げを抑制する改定案③が提案された。
- ・委員からは、改定案①の一律 1.6 倍の引き上げる案において、上げ方、上げ幅を段階的（例: 1.3 倍、数年後に 1.2 倍）にするのはどうかとの意見が出た。
- ・改定案③の場合、使用量によっては多量使用者でも使用料が安くなるケースがあることが指摘され、少量使用者との格差について言及された。
また、現状の使用実績では多量使用者（1,001 m³以上）は使用者全体の 0.29%だが、多量使用者からの使用料収入における割合は 18.94%と 2 割近くを占めている。そのため、多量使用者の大半を占めている事業者が事業から撤退した場合の使用料収入への影響が大きいことが指摘された。
また、多量使用者の 25%は共同住宅が含まれていることを事務局が説明した。
- ・事務局から使用料を引き上げることで、経費回収率 100%を目指し、基準外繰入金無くすことを説明した。委員からは繰入金は町の税金から賄われるが使用者はほぼ町民であること、繰入金として使われていた税金の用途について、町長の方針を確認したいとの意見があった。
また、事務局から令和 7 年度予算において基準内繰入金が減額されたこと、町の財政状況の厳しさから今後も繰入金が継続される確約はないことを説明した。
- ・委員長から使用量の段階的な引き上げをした場合の財政シミュレーションの資料の提出と、段階的な引き上げを一度の条例改正で行うことができるのか確認するよう事務局へ求めた。

(2) その他（次回の日程、内容について）

次回審議会は 8 月 26 日（火）14 時 30 分から開催すること、水道料金の改定（案）、下水道使用料の改定（案）、答申（案）についての審議を諮ることを確認した。

5 閉会

以上